

第2回 吹田市総合計画審議会第1部会 会議録

1 日 時 平成29年1月17日(火) 午後7時～9時

2 場 所 吹田市役所 高層棟 4階 特別会議室

3 出席者 別添「出席状況一覧」のとおり

4 傍聴人 2名

5 配付資料

資料1 基本構想(素案)Ⅳ. 施策の大綱 修正案【H29.1.17時点】

資料2 基本構想(素案)Ⅳ. 施策の大綱 修正内容及び考え方(案)

資料3 第1回第1部会にていただいた主な御意見・議論等

6 議事要旨

(1) 第4次総合計画基本構想(素案) 施策の大綱

事務局より、資料1～3を用いて、第4次総合計画基本構想(素案) 施策の大綱について、説明があった。

【審議内容】

《大綱1【人権・市民自治】について》

特に意見なし

《大綱2【防災・防犯】について》

A委員： 「想定される施策」にある「消費生活」とは何を意味しているのか。

事務局： 消費生活の分野においては、最近では特殊詐欺等が発生しており、未然にトラブルを防ぐなどの施策が必要であるとの考えで置いているものである。

A委員： ご説明の趣旨からすれば、「消費者保護」という表現が一般的だが、「消費生活」は経済学の用語で、商業取引を含めたもう少し幅広い意味を含んでいる。消費者保護が消費生活に包含されると考えれば、「消費生活」という文言を使うのは間違いではないと思う。

B委員： A委員の話を踏まえると、防災、防犯、消防との並びでは、「消費者保護」のほうがわかりやすい。

部会長： 「想定される施策」の防災、防犯、消防、消費生活について、前の3つには「防」が付き、防ぐ、保護するという意味の言葉になっている。一方、消費生活は極めてニュートラルな言葉であるため、カテゴリとして違和感がないわけではない。工夫の余地があれば、そこを揃えられるとよい。

事務局： 「想定される施策」を、キーワードや大綱が含む分野として見ていただいたときに、「消費生活」という文言に違和感があるのだと思うが、第3次総合計画の施策と、第4次総合計画における大綱との対応関係を示しており、第3次総合計画における施策名称を目印として置いている。また、消費生活は、今は大綱2【防災・防犯】に入れているが、第3次総合計画では産業分野の中に含まれていた

め、このような表現になっている。第4次総合計画を策定していくにあたっては、もう少し文言をブラッシュアップしていく。

C 委員：今は防災がとても注目されており、また去年は、地震、台風、水害と、幅広い災害が発生したのに、ここでの取りあげ方が少ない。災害発生時にボランティアをはじめとする支援・応援を受け入れることを「受援」と言うが、その取組体制等に全く触れられていない。もっとあってもよいのではないか。

受入体制の整備は非常に難しい。災害発生後に起こるいろいろな事象への対応も必要である。そのためには行政と民間が様々な形で協調しなければならない。

A 委員：例えば、ボランティアを受け入れやすい減災対策や、復旧しやすい減災対策も含めて、防災・減災対策と言っている。ここに書かれた内容だけで、災害発生後のことも含んでいると捉えてよいのでは。大綱にあまり細かく書きすぎると市民にわかりづらいので、防災・減災対策ぐらいで止めておいたほうがわかりやすい。

D 委員：災害発生時の復旧作業をどうするかも、少し含めたほうがよい。災害発生時には、自治会が主体となって復旧作業等に対応するという考え方がある。

C 委員：A 委員がおっしゃることはよくわかるが、この文章では「地域での助け合いや市民一人ひとりの意識向上」とあるように、官民が一体となって協力して災害発生時に対応するというよりは、市民がもっと意識を向上させろと言っているような印象を受ける。現実には、災害発生時に社会福祉協議会がボランティアセンターを設置して対応するという協定を行政と結んでいる。民間と行政が役割分担して対応するという協調・協力体制に関する記述が薄い。

事務局：防災・減災対策という表現に、各フェーズの行動が含まれており、また、大綱はシンプルにまとめたほうが市民にとって分かりやすく、よいと考えている。C 委員の御意見については、本市では、地域防災計画でそれらに対応し、取り組んでいる。具体的な内容は、基本計画でお示ししたい。

E 委員：C 委員の御意見の中で、私が特に重要だと感じたところは、行政と市民が一体となって対策をしているという点、行政と市民のつながりという点である。

平成29年1月15日の合同防災訓練の少し前に、総務部危機管理室と地区連合自治会の方と話す機会があったが、危機管理室の方から、吹田市が行う合同防災訓練は、行政と市民が一緒になり、市全体で防災訓練を行うという点や、情報伝達の訓練を行うという点で先進的であり、他の自治体では例がないと聞いた。吹田市として力を入れているなら、なおさら市民と行政の関わりについての文言を入れていただきたい。

事務局：冒頭部分「①分野を超えた連携」「②市民や事業者など多様な主体と行政の協働」「③地域の特性を生かしたまちづくり」は、全ての大綱に関わる事項であり、この3つの視点を持って取り組むということで、いただいた御意見の内容を包括していると考えている。

部会長： 防災・防犯という言葉は、未然防止にとどまらず、実際に事態が発生してからの復興や復旧など、事後のことも含めた幅広いとらえ方をすべきで、その具体的な展開は基本計画の中で明らかにすればよいのではないかという御意見があり、理にかなっていると思う。

ただ、大綱冒頭の「②市民や事業者など多様な主体と行政の協働」という、全体に関わる視点から見ると、少しずれている。災害に強いまちになるためには、市民も行政も頑張って、共にやろうというメッセージが必要だが、ここに書いてあるのは「意識向上を支援し」という文言である。市民の意識が低いので行政が高めようという、少し上から目線の表現ではないか。

例えば、ここを「市民一人ひとりと行政とが一体となって意識向上に努める」という書きぶりにすれば、協働という意味が表現される。そこには工夫の余地あるのではないか。

A 委員： 防災の主体は市民である。正直に申し上げて、被災直後においては、行政は役に立たない。市民が自分たちでやっていくのが地域防災であり、現在の大綱 2【防災・防犯】の文に市民が自分や家族、地域を守る力をつけるための支援を行政が行うという視点が入っていると思っている。

行政と一緒に防災に取り組むというのは言い過ぎで、行政は、市民が力をつけるための支援に取り組まなければならないのではないか。

C 委員： 確かに市民が主体だが、動く時には、予算や施設の問題があり、行政の後ろ盾が必要である。費用分担など、行政と市民にはそれぞれ違う役割があると考えており、その裏付けがほしい。ボランティアセンターの協定は、そこがスムーズに進むような内容になっている。

A 委員： 自助への支援は、まさしく行政がやるべきことだが、そこまで大綱に書き込む必要はないのではないか。

C 委員： 行政と市民が一体となって同じテーブルについているという印象がほしい。災害時の対応に関して、行政と市民が一体となって、役割分担のもとに行うという文言がほしい。

部会長： この論点は明らかになったと思うので、事務局には、そのようなことを盛り込んだ修正案を作成していただきたい。

また、大綱の冒頭に「②市民や事業者など多様な主体と行政との協働」とあるが、「協働」は同じことをやるという意味ではなく、それぞれの役割を分担し、うまく果たすことであると理解している。その考え方が大綱 1 から 8 までの全体を全部貫く考え方であり、当然大綱 2【防災・防犯】にも盛り込まれているという理解をしていただき、特に大綱 2【防災・防犯】の 3 行目の表現について、もう少し積極的な表現になるようお願いする。

A 委員： 「あらゆる災害」については、1 つの災害に備えるのも大変なのに、そんなこと

ができるのか、防災がわかっていないのではないかと感じる。何でもありというところには違和感がある。「あらゆる」を削除したほうがよいと思うが。

B 委員：なるべく文章を短くしないと読んでもらえないと思うので「あらゆる」「さまざま」などの修飾語を削除して、そこを削った分、「官民合わせて復興に努める」など、C 委員がおっしゃった事後対応に関する文言を追加してはどうか。具体的な取組については基本計画で扱うとしても、「協働で復興」という文言だけでも基本構想に入れてはどうか。

A 委員：「市民がさまざまな犯罪やトラブルに」という表現も、「市民が犯罪やトラブルに」で問題ない。

C 委員：災害には、津波もあれば、地震、台風、洪水などいろいろな災害があるので、一言で「災害」とくくってしまうのは少し乱暴ではないか。「あらゆる災害」としたほうが、わかりやすいと思う。

部会長：「あらゆる」は「さまざまな」に変えることができるならそのほうがよい、ということでも検討していただく。

関連して、「安心」と「安全」の関係について。基本的には、安全対策が講じられているから安心できるという関係になっているため、ひとくくりにする場合には、「安全安心」が正しく「安心安全」ではないという意見がある。一方で、安心を担保するための安全という考え方もある。安心を実現するために安全対策を講じるという意味では、「安心安全」と、安心が前に来てもいい。

しかし、ここは大綱 2【防災・防犯】であり、心の問題である安心ではなく、客観的に何をするかを示すことが求められているので、「安心して」は不要で、「だれもが安全に暮らせる」とシンプルにすればよいのではないか。

大綱 3【福祉・健康】には、「安心していきいきと暮らしを続けられる」というフレーズがあり、ここでは「安心して」という文言はすんなり納まっていると思うが、大綱 2【防災・防犯】の「安心して安全に」という表現には重複もあるので、ここでの「安心」は削除したほうがよいのではないか。

C 委員：その御意見には異論がある。私はむしろ、「安心」という文言が必要だと思う。災害発生時に頼りにするのは「安心」である。障がい者や高齢者をはじめとする要援護者が、いつも地域とつながっていて、災害が起こった時には、つながりをもとに助けてもらえるという意味での「安心」があり、これが必要である。

A 委員：「安心」という文言はあったほうがよいが、順番としては、「安全に安心して暮らせる」のほうが収まりがよい。まず安全があり、安全であることを知るから、安心するのではないか。

部会長：それが理にかなっているであろう。また、C 委員の御意見には 100%同意する。ただ、「安全」という言葉の中に、生活弱者や、心身に障がいを持つ人、日常生活に不便がある高齢者や外国人など、社会的に弱い立場の人たちが、きちんと安全

を担保されているという前提があつて、そのような意味になるという考えである。

事務局：本市は平成 20 年 3 月に「安心安全の都市（まち）づくり宣言」をしている。大阪府などでは、「安全安心」であるが、吹田市では、安心して暮らすことができる安全なまちをつくっていかうということで、「安心安全のまちづくり」としている。また、「吹田市安心安全の都市（まち）づくり推進計画」「吹田市安心安全の都市（まち）づくり協議会」といった名称のものも存在する。

そのため、言葉の並びは本市の特色によるものであり、この大綱でもこの並びでお示しさせていただいた。

部会長：承知した。どちらもあり得る。考え方さえしっかりしていればそれでよい。特にこだわるものではないし、吹田市の今までの流れを尊重しなければならない。

《大綱 3【福祉・健康】》

E 委員：1 行目「だれもが住み慣れた地域」について質問したい。吹田市は福祉に非常に力を入れているという印象を持っているが、福祉政策が充実している自治体には、他地域からよりよい福祉政策を求めて人が集まってくるという「福祉の磁石」という問題があるかと思う。そのような人も受け入れる体制だと思うが、新たに吹田市に入ってくる人にとって、吹田市は「住み慣れた地域」ではないので、表現に違和感がある。

事務局：吹田市第 3 次地域福祉計画に「多くの市民は、住み慣れた地域で、安心・安全に自立した生活を送りたいと願っています」とあり、大綱 3【福祉・健康】の文はこれを参考に作成した。また、「高齢者や障がい者をはじめ、だれもが住み慣れた地域で」という文言だけ見ると、これまでに住んでいた方だけを対象にしているような捉え方になってしまうということだと思う。

ただ、新たに来られる方も、定住して長く暮らしていただきたいと考えており、別の大綱では定住の促進が含まれている。吹田市に来ていただいて、ずっと引き続いて暮らしていただく中で、安心して暮らし続けていただけるようなまちづくりに取り組みたいという理念を含んでいるということで、ご理解いただきたい。

E 委員：承知した。「安心していきいきと暮らし続けられるまちづくり」の中に、新しく入ってくる方を想定した文言を含めているということで、納得できた。

C 委員：大綱 3【福祉・健康】の「想定される施策」には子育ては含まれないのか。特に小さい子どもを持つ若い世帯では、親への教育も関係してくる。子育て支援の中で、親同士がつながりを持つなど、福祉教育を行っている。

福祉の分野は高齢者だけというイメージが強いが、若い人たちにも悩みがあり、子育てで悩む親もたくさんいる。教育的なことだけではなく、つながりも含めて、子育ては福祉の関連になるのではないかと思う。

F 委員：前回、子どもが病院に行ったときの補助が、吹田市よりも箕面市のほうが充実し

ているという話が出ていたが、福祉と子育てには密接な関係があると思う。今おっしゃったように、子育ても福祉に関連するのではないか。

G 委員： 御意見はもっともだが、子育てを扱う大綱 4【子育て・学び】に包含すればよいのではないか。

部会長： 今の御意見は、大綱 4【子育て・学び】で扱う子育ての中に、当然福祉も含まれるということかと思う。むしろ、それも含めての子育てであるという御意見である。

C 委員： 社会福祉協議会が行っている小地域ネットワーク活動等でも、子育て支援の事業を行っている。吹田市の 33 地区福祉委員会で相当活発に活動しているが、とりわけ小さい子どもの子育てに関する事業は、非常に参加率が高く、注目されている。子育て支援は福祉の大きな柱の一つであるため、大綱 3【福祉・健康】でも触れてほしい。

H 委員： 子どもに関する分野の分け方が最も難しいと思っている。保育所は福祉で、幼稚園は教育になる。この大綱を見た時、吹田市は子どもを福祉と教育に分けずに、「子育て」という 1 つの分野として捉えている点がよいと思った。子育て支援は福祉分野の取組かもしれないが、子育てのところでその内容が網羅できていれば、それでよい。子どもには、福祉と教育の両方が関わるため、分野を超えた連携が想定される。

B 委員： 子育て世帯でも高齢者でも、困っている人は困っている。高齢者、障がい者と具体的に書くのもよいが、「弱者支援」という言葉を使って、困っている人をまとめるようなことはできないか。

子どもに関しては、1 つの大綱にまとめておいたほうがよいと考える。ここを議論し出すと、大綱の分け方にまで話が戻ってしまう。

部会長： C 委員の問題提起は、この場で共有されたと思う。教育は教育、福祉は福祉と分けられるものではなく、子育ても福祉的な観点での理解やサポートがないとできないし、そのようなことで苦労している世帯が増えている現実もあり、当然である。実は、大綱 4【子育て・学び】をこのような分け方にしてあるのは、福祉の考え方を盛り込むためである。教育は総合的な施策であり、例えば、障がいのある子どもがしっかり育つには、医療との結合が不可欠である。

教育だけではなく、あらゆる分野で、人が育つ過程を支えるという考え方のもとに大綱 4【子育て・学び】がある。そのような意味で、大綱 4【子育て・学び】は画期的で、大胆な中身を盛り込んでおり、まさに、C 委員がおっしゃるような観点で、子育てを理解しようという考え方である。C 委員の御意見は補強意見とさせていただきます、大綱 4【子育て・学び】の中に盛り込むということにしたい。

C 委員： 福祉と学びの両方に関係するが、福祉委員は、福祉教育として、小中学校の児童生徒を対象に、車椅子やアイマスクを使って、弱者がいかに不自由かを体験する

教育を行っている。このような福祉教育は大綱 4【子育て・学び】に含まれるのか。

部会長： 大綱 4【子育て・学び】の中に含めるということで整理したい。福祉教育に関連して、例えば、将来子どもができた時にしっかりとした保護者として生きていくための教育は、学校教育の中で行わなければならない。そうすると、教育はとても広い概念で捉えられる。また、スクールソーシャルワーカーは、福祉の専門家が学校教育と結合して子育て支援にあたる取組だが、かなり実効が上がっており、吹田市でも力を入れていただいている。

そのようなことも含めて、大綱 4【子育て・学び】における課題として内包し、もちろん内容的には、大綱 3【福祉・健康】と密接に関わっているという整理にすることでご了解いただきたい。

事務局： 教育は様々な分野にまたがっており、事務局としても、福祉教育も大事であるし、同様に、環境教育や人権教育も重要であると考えている。

また、前回もお話が出た貧困の問題も、福祉分野では子どもの貧困対策、教育分野では放課後学習という形で対応している。先ほど部会長がおっしゃったスクールソーシャルワーカーは、子ども家庭センターという機関で、警察とも連携しており、それを忘れずに今後の検討を進めていきたい。

《大綱 4【子育て・学び】について》

B 委員： 文を読んでいてすっきりしないのだが、皆さんの御意見をお聞きしたい。「すべての市民が生涯にわたって楽しみながら」の「楽しみながら」以降について、「楽しみながら」という文言が必要なのか。また、「すべての市民が生涯にわたって学べる環境を整える。」でよいのではないか。

「学びの活動を通じて人と人、人と地域がつながるまちづくりに取り組みます」というところまで、市が決めなくてよいのではないかと考えるからであり、もしこれを入れるとすれば、大綱 2【防災・防犯】ではないかと思うところがすっきりしない。きれいな文章にまとめているが、ここだけ少し違和感があった。学びはどちらかという個人のもので、楽しく学ぶ人もいれば、試験に向かって苦しんで学ぶ人もいる。そのような中で、「楽しみながら」という文言を、大綱にまで入れなければならないのか。

C 委員： ここには、子どもの学習と、生涯学習という形での高齢者の学びが含まれていると思う。特に最近は、「生涯学びだ」と言う高齢者もいる。「すべての市民が生涯にわたって」というのは、高齢者を想定しているのではないか。

もう 1 点、子どもの教育に関して、待機児童や園児のことが問題となっているが、保育所や幼稚園に関係することが抜けているのではないか。

H 委員： 今の御意見と同じで、「子育て」と書かれているのに、これでは就学児以上の子

どもだけを対象にしているように見える。子育てと学校の間には保育があるので、その観点が必要である。それが入れれば、先ほどおっしゃったように、幼児教育としては画期的な取組になる。

部会長： 今の御意見への対応は、「学校園」という文言を入れるだけで解決できる。

「家庭、地域、学校などの連携・協力のもと」とあるが、「連携・協力」という表現は古いのではないか。背景には、「家庭、地域、学校がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力をすることで子どもを豊かに育てる」というこれまでの考え方があると思うが、「連携」は横並びで手をつなぐこと、「協力」は誰かが誰かを助けること、つまり、別々のものがつながったり、上下のものがつながったりというのが連携・協力という言葉の意味であり、家庭、地域、学校が一体になったものではない。今求められているのは、一体となって新しいものを生み出すことであり、それは「協働」という言葉で表される。したがって、大綱 4【子育て・学び】の文については、「などが協働して」という表現にしたほうがより積極的であり、これからの時代にふさわしい。

先ほどの「楽しみながら」について、私もこのフレーズには違和感を持っている。なぜなら、学ぶということは楽しくない。生涯学習でどんどん学ぼうという方向性は、日本の実情に合っていないが、それを何とかしたいので「楽しく学ぶ」となる。スポーツも同様で、苦痛や悔しさで子どもの顔が歪んでいるのに、楽しんでいるという白々しさがある。

一方で、「学び」は本来は楽しいことで、新しい自分になること、今とは違う自分に生まれ変わることである。中年でも、高齢者になっても、あらゆる年代で、知識を身につけて、知性や身体が豊かになったり、何かができるようになったりすることは楽しいものである。

ただ、B委員の御意見は、大綱にこのように書いてしまうと、楽しさを強要されているように見え、そこが気持ち悪く感じるという趣旨であると理解している。

事務局： 御意見の趣旨は理解した。

B委員： もう1点、最近「保育園を建てたらうるさいからやめて」とか、「マンションで挨拶するのをやめましょう」とか、マイナス方向の意見のほうが大きくなってしまっており、よい意味での人の気持ちの遊びの部分がなくなってきた。

子育て、教育、福祉など、全てに関係すると思うが、これを読んだ時に、「市民もそのようにやらなくては」と思えるようなニュアンスが入るとよいと思った。

E委員： これを大綱 4【子育て・学び】に書くべきかどうかも含めてお伺いする。各大綱は、吹田市の魅力や特色を押し出すものだと思うが、大学や学生が大阪府内でも突出して多いのが吹田市の大きな魅力である。大綱 4【子育て・学び】に含めて欲しいという意図はないが、大綱 7【都市魅力】に、「大学がある」という特色を書いていただくことも考えられるので、もしよければ第2部会に諮っていただき

たい。

事務局： 第2部会で修正案として提示する予定になっているが、特別委員会でも同様の御意見をいただいております、大綱7【都市魅力】に大学に関する文言を入れている。

I委員： 大綱4【子育て・学び】には、「子どもの育ちが尊重され、豊かに学ぶことができるよう」と書かれており、子育てのことかと思ったら、学びが続いている。C委員の御意見も踏まえると「子どもの生活保障」「学びに対する取組」は、文章としては分けてもよいのではないかと。

その後の文章にも全て学びのことが書かれており、最初の1文目も2文目も学びにつながっている。子育て・教育環境と書いているので「子育て」という文言は入っているが、どうしても学びにつながっているように見える。

今までの議論のとおり、子育てに福祉的な要素も全て含むなら、子育てと学びを文章として分けてもよい。よろしければご検討いただきたい。

部会長： 結びが「子育て・教育環境の充実をめざします」になっていて、関連はしていてもそれぞれは独立している2つのことを1つにしているので、少し違和感があるということかと思う。

C委員： 地域で見守り活動など、子どもの安心安全に関する活動をしているが、それは【子育て・学び】に含まれるのか。【防災・防犯】の「市民がさまざま犯罪やトラブルに」という箇所を、「子どもたちや市民が」といった形にできないか。子どもの見守り活動は相当活発に行っているが、触れられていない。

事務局： C委員のご指摘の点は、先ほどI委員からもご指摘をいただいたとおり、子育てと教育が一体的につながっているため、教育に偏った見え方をするという点に関連すると思うが、子どもの見守りという観点では、大綱4【子育て・学び】の2行目に書いている。

部会長： 1行目で子育てと教育が1つにつながっていることについてだが、子育てと教育の分かれ目は、「すべての子どもの育ちが尊重され、豊かに学ぶことができる」という箇所である。ここが「～ことができ」「～尊重され」「～できるよう」「～もと」「～めざします」と続いているので、「尊重されるとともに」とすれば、始めの塊と、次の塊に分けて捉えることができるのではないかと。

B委員： 最後の「人と地域がつながるまちづくり」については、大綱2【防災・防犯】に関連するのではないかと。「人と地域がつながるまちづくり」を学びにつなげる必要はないと思うし、人と地域がつながって影響があるのは、どちらかといえば防犯のほうだと思うので、動かすならそちらで、最低でも削除でよいのではないかと。

部会長： 「人と地域がつながるまちづくり」とは、地域で人がつながっていることであり、その結果、防犯力も高まるが、それ以外にも、お祭りが活発になったり、自主的なサークルができたりするという、地域文化の振興という意味合いが大きいのではないかと。

- C委員：私もそう思う、今、地域では、小さな子どもとお年寄りが世代間交流をする場面が多い。その中で、昔遊びなどの文化を伝承しており、これは教育であると考えられる。そのような文化面での地域交流もあるので、残しておいてもよいのではないかと。
- B委員：C委員の御意見に反対するわけではないが、「学びの活動を通じて」ということに限定している表現となっており、学びだけに関係するものではないので、この表現に違和感があるのだと思う。
- 部会長：私も同意見なので、「楽しみながら」は削除して、「学べる環境を整えるとともに」として「通じて」も削除し、「人と地域がつながるまちづくりに取り組みます」ではどうか。
- B委員：「学べる環境を整えることで、人と地域がつながる」のほうがきれいではないか。
- C委員：そもそも「学べる環境を整える」とはどういうことか。学ぶとか教育とか、わかりづらい文章がたくさんある。シンプルにならないか。
- 事務局：生涯学習支援には様々な側面があり、その1つが環境を整えることで、学ぶ場所や施設を整えるという意味で解釈していただければ。また、できれば、学んだことを地域に還元していただくことで、やりがいを見つけていただけたらというイメージも抱いている。
- 部会長：普通「環境」というと、人・モノ・金・情報である。人的環境、物的施設環境、財政的環境、情報の環境の全部が含まれている。必ずしも採用する必要はないが、環境とは、具体的には、学ぶ場と機会があるということであり、もし「学びの場と機会の充実を通じ」と書き換えられるなら、ご検討いただきたい。
- それでは以上で、本日の審議を終了する。

《事務連絡》

- 事務局：基本構想（素案）の施策の大綱にかかる部会での審議は、今回で終了する。次回は第3回の全体会で、1月24日火曜日午後7時から9時、会場は特別会議室となる。当日は、各部会での審議についてのご報告と、各部会での基本構想（素案）の修正案についてのご確認をお願いする予定である。

出席状況一覧

第2回 吹田市総合計画審議会第1部会 平成29年(2017年)1月17日(火) 午後7時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

No.	氏名	選出区分	略歴	出欠
1	井元 真澄	学識経験者 1号	梅花女子大学 心理こども学部 教授	○
2	岸本 みさ子	学識経験者 1号	千里金蘭大学 生活科学部 講師	○
3	島 善信	学識経験者 1号	大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授	○
4	高橋 智幸	学識経験者 1号	関西大学 社会安全学部 教授	○
5	林 享佑	市民 2号	公募市民	○
6	水木 千代美	市民 2号	公募市民	○
7	亀谷 拓治	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市自治会連合協議会 副会長	○
8	下谷 明伸	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市PTA協議会 会長	○
9	御前 治	市内の公共的団体等の代表者 3号	一般社団法人 吹田市医師会 副会長	○
10	由佐 満雄	市内の公共的団体等の代表者 3号	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	○
出席委員 合計				10名

※選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2号の各号による。

吹田市 出席者

事務局	川本理事(総合計画担当)、岡本企画財政室参事
	霜竹主査、船越主任、中嶋主任、桑野係員
	委託業者